



稲川 貴之 議員 (民主)

地震対策及び地震後対策について

①平成16年4月より昭和56年6月以前の旧耐震基準でつくられた木造住宅を対象として、専門家を派遣して耐震診断を行うとともに、診断にかかる費用の助成支援等を行っている。区内に耐震診断対象の木造住宅が何戸あるのか。②耐震診断は申請に基づき行われるが、申請されない住宅に対してどのような働きかけをしているのか。③耐震診断を行い評価1・0に満たないような働きかけをしているのか。④必要な耐震改修をするため、区は地域の施工業者等を組織して相談窓口をつくり、安価でできる耐震改修を進めていくことが必要だ。また、その組織を活用し耐震診断、耐震改修事業者のグループ等を組織し、さらに進んだ地域の地震対策を進めていくことも必要だと考えるが見解は。

想定して住宅密集地、商店街ビル街などその地域の特性に合わせ、きめ細かい地域割りで防災訓練を考えていかなければ大震災の際に対応できないと思うが考えは。区長 ①木造共同住宅も含めると約2万4千棟が対象になると想定している。②区のホームページや広報紙を利用した周知等でPRに努めている。③診断時に専門家による効果的な補強方法の助言を行うなど改修に向けた働きかけを行っている。④耐震診断は社団法人東京都建築士事務所協会と協定を締結し、建築構造に精通する方を専門家として派遣する体制を整えている。改修に至った事例では、診断を実施した専門家と技術を有する地元業者との連携を進めている。信頼できる業者との連携を強化し、耐震化を促進する。⑤1会場約1千人、全体で1万3千人前後の区民が参加している。世論調査では、50歳代以上の参加が80%を占める。若い方々の参加を促すため、PTAを通じた参加の呼びかけや成人式での案内パンフレットの配布等、さまざまな機会をとらえて呼びかけを続けている。また高層集合住宅の居住者に対して、近くの町会と協力して防災訓練のお知らせチラシを配布している。

⑥それぞれの地域で基本的には1町会単位で、地域の特性に合わせて各種訓練に取り組んでいる。今後工夫を加え、参加者の拡大を含め、一層充実した訓練を実施する。品川区におけるスポーツ振興について ①屋内施設や屋外施設、特にグラウンドの確保が困難な状況であることは認識している。しかし、野球やサッカーなどのグラウンドが少ないという話をよく聞く。区内のスポーツ人口やスポーツ団体の団体を把握しているのか。②現状のままでスポーツ団体が満足かつ円滑に屋内施設や屋外施設、特にグラウンドを使用する事ができているのか。③今後、さまざまなスポーツ団体がプレーをする上で、グラウンド等の整備をどのようにして進めていくのか。教育次長 ①品川区スポーツ協会加盟は約780団体で1万8千人、各地区のスポーツ・レク推進委員会での活動は約600クラブで1万人、少年少女スポーツでは少年野球、サッカー、バレーボール合わせて約100チームで3千人などだ。運動施設の利用のための登録団体数は、公園運動施設が約4千団体、区立体育館は約850団体となっている。②各団体が、必ずしも満足できているとは考えていない。より多くの方々が参加できるよう工夫している。③既存の施設を活用して、できる限り多様な形態で活用できる多目的広場の整備を進め、その中でさまざまなスポーツができるよう工夫する。



西本 貴子 議員 (無会)

食の安全による産業振興について

①食材の管理についてア保育園、幼稚園、小中学校においては、どのように行っているのか。①データは公表できるのか。②仕入れ先からの食材の原材料、添加物等の報告を義務づけ、情報開示を。③事業者の意識の向上等のため研修会などの実施を。④安心な商品を提供できるという付加価値をつけることで、街場の商店の販売促進につながるのでは。⑤生産、販売者と消費者の信頼関係を構築し、地域産業の発展につなげていくことへ所見は。監視機能を明確化し、区の権限の強化を図っては。④災害時の備蓄品に食物アレルギー対応の粉ミルク、白米等を整え、その備蓄場所は従来の備蓄品と混同しない配慮が必要だが見解は。児童保健事業部長 ①ア保育園、幼稚園では園長が献立表に基づき発注を行い納品時に代行業者が検品を行った後、基準に従って保管している。小中学校は文部科学省で定め

る学校給食衛生管理の基準の食品に関する基準に沿って各学校で管理している。①必要に応じて開示する。②各事業者へは、食品衛生法等に定める安全基準は満たしていることから報告義務は課していないが、アレルギーに関する情報提供に努めている。③地域の商店が、食材の原材料等について認識を高めるよう啓発に努める。④必ずしも運動するとは言い切れないが、食品を提供する上で安全性は前提的な事柄だ。⑤消費者センター等へ寄せられた食品に関する苦情は、商店街連合会等を通じて各商店に対し周知を図っている。食品関係事業者に対する監視・指導の充実に努める。④今後の課題の一つだ。まちづくりと人づくりについて ①近隣セキュリティシステムの成果と地域へフィードバックする仕組みの構築等を行い、地域の活性化への展開は。②避難誘導ワークショップの実施目的と成果などは。③住民、行政それぞれ役割についてどのように周知を図るのか。④災害時要援護者名簿をどのように活用し、その情報を住民に広げていくのか。⑤地域の活性化にはキーパーソン・リーダーの役割が重要だ。人材発掘と育成を。⑥住民によるコミュニティ・マップとカルテ作りによる所見を。区民生活事業部長 ①子ども

の安全・安心の向上に寄与している。協力者に地域活動への参加を呼びかける。②災害時に自力で避難所等へ避難できない要援護者を、地域の支援で安全に避難できるようにする実践訓練だ。まちの状況など理解できたとの声を聞いている。③作成予定の「我が家の防災ハンドブック」に盛り込んで理解を得るよう努める。④災害時の支援以外には活用しない条件で関係機関に送付している。今後、支援のネットワークを広げていく。⑤検討する。⑥研究を進める。第四次品川区長期基本計画における濱野区長のマニフェストを問う ①基本構想は濱野区長の思いを集結したものであるべきだ。区長自身の基本構想を最初に示すべきでは。②区長自身のマニフェストをどのように計画に盛り込んでいくのか。

③区の特徴を打ち出す時期にきている。どの切り口を用いて区民に訴え、共に区を創造していくのか。④事業部制の見直しや職員の業務の適正化も思案しているのか。区長 ①基本構想は、来年の第一回定例会で提案する。基本構想そのものについての考え方は、社会や時代の大きな変化にしっかりと適合した区政を展開すべきであること、区政そのものを自立した区民あるいは地域の方々と連携協力して行うべきであることなどだ。②多くの方から意見をお聞きして衆知を集めて、私のマニフェストを超えるものにしていく。③政策全体を区民の皆様に訴えることが、誠意のある姿勢だと考える。④計画の検討がある程度進んだ段階で検討する。

可決された意見書(要旨)

後期高齢者医療制度に関する意見書 東京の場合、保険料水準が当初国が示した全国平均と大きく乖離しており高齢者の負担という点から問題があるところである。よって、本来、広域連合が保険者として主体となるものであるが、構成自治体としても共有する重要な課題であるため、品川区議会は、左記事項について強く要望する。

- 1 後期高齢者の健診事業は、疾病の早期発見・早期治療、介護予防、医療費適正化などの観点から重要であり、74歳までの特定健診と同様の財政支援を行うこと。
2 後期高齢者の保険料に影響を及ぼさないため、給付費に対する国庫負担金は12分の4を確保し、広域連合間の所得格差を調整する「調整交付金」は国において別枠で調整額を確保すること。
(内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働大臣 あて)

1 後期高齢者の健診事業は、疾病の早期発見・早期治療、介護予防、医療費適正化などの観点から重要であり、74歳までの特定健診と同様の財政支援を行うこと。
2 都においても、後期高齢者の保険料に影響を及ぼさないため、給付費に対する国庫負担金は12分の4を確保し、広域連合間の所得格差を調整する「調整交付金」は国において別枠で調整額を確保するよう働きかけること。
(東京都知事 あて)